

1. 議事日程（第17日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第63号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）
2. 議案第68号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）
3. 陳情第12号 地元4行政区（前平、小平、貝場、小瀬戸）への産交バス乗り入れ運行についての陳情書（継続審査）

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第59号 上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定について
2. 議案第63号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）
3. 議案第69号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）
4. 議案第70号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
5. 議案第71号 平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
6. 陳情第15号 湯島のトイレ・待合所の設置に関する陳情書
7. 陳情第18号 七ツ割漁港の浚渫に関する陳情書
8. 陳情第14号 温泉送湯管の改修に伴う補助金拠出に関する陳情書（継続審査）

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第60号 上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第61号 上天草市姫戸母子健康センター条例を廃止する条例の制定について
3. 議案第62号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第63号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）
5. 議案第64号 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
6. 議案第65号 平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
7. 議案第66号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
8. 議案第67号 平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
9. 議案第72号 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
10. 議案第73号 平成21年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
11. 議案第74号 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）

1 2. 陳情第 1 7 号 国民健康保険はり灸あんまマッサージ施術券の交付についての陳情書

1 3. 請願第 1 号 学校規模適正化（樋合小学校統合再考）に関する請願書（継続審査）

日程第 4 議案第 6 3 号 平成 2 1 年度上天草市一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 島田 光久
1 0 番 川口 望	1 1 番 田中 万里	1 3 番 北垣 潮
1 4 番 園田 一博	1 5 番 窪田 進市	1 6 番 津留 和子
1 7 番 桑原 千知	1 8 番 渡辺 勝也	1 9 番 田中 勝毅
2 0 番 猪塚 安親	2 1 番 新宅 靖司	

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

1 2 番 山口 安彦

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総 務 企 画 部 長	永森 良一	市 民 生 活 部 長	村田 一安
建 設 部 長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健 康 福 祉 部 長	松浦 省一	経 済 振 興 部 長	佐伯 秀昭
会 計 管 理 者	池田 昇	上天草総合病院事務次長	松本 典昭
水 道 局 長	鎌田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財 政 課 長	森内 孝生		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 村枝 誠二 局 長 補 佐 野崎 秀満

---

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

それでは、早速各常任委員長の報告を求め、順次採決を行います。

---

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議におきまして総務常任委員会に付託いたしました議案第68号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第3号外2件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（桑原 千知君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長報告をいたしたいと思えます。

さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る9月14日に委員会を開き、議案審議を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号の所管部門についてでございますが、本件については本会議でも多くの質疑があり、執行部から詳細な答弁がありましたとおりでございます。

委員会では、委員から、今回の補正予算には計上されておりませんが、予算に関連する全般的な内容として、合併特例債の合併後の経過内容及び今後どのような事業に使われる予定なのかという質疑がありました。執行部からは、合併当初の起債発行額は176億6,000万円であり、合併当時の財政状況では10年間で50億円程度が適当であるという判断だったが、平成19年度リバイバルプランの中で、普通起債とあわせて年間で5億円程度となれば、財政健全化できないという判断をしている。平成16年度から平成20年度までに、新市まちづくり計画にうたわれている事業に使用し、15億6,020万円を起債している。平成21年度から平成25年度までの主な事業の予定として、平成21年度が大矢野庁舎空調事業ほか1億1,100万円、平成22年度が防災行政無線整備及び市道整備で1億3,260万円、平成23年度が県の事業負担金など6,700万円、平成24年度が市道整備事業など1億8,670万円、平成25年度が1億5,000万円、松島庁舎建設費は含まず、総額6億280万円を起債する予定であるという答弁でありました。

また、委員から、諸収入で環境保全促進事業及び新分野進出等企業支援補助事業があるが、歳

入歳出で同じ事業金額が計上されているのはどういう意味なのかという質疑がありました。執行部から、環境保全促進事業は自治総合センターが実施している助成事業で、市を經由して申請する間接補助であるため、歳入と歳出それぞれ同じ金額を計上しているという答弁でありました。また、新分野進出等企業支援補助事業についても同様で、地域総合整備財団の補助金であるという答弁でありました。

また、委員からは、財政調整基金の1億4,000万円について詳しい説明を求める質疑がありました。執行部からは、約4億5,000万円繰越金があったが、そのうち約2億3,000万円を繰上償還し、今年度の支出を見込み1億4,000万円を積み立てするという答弁でありました。

また、委員からは、地域通貨事業補助金についてどのようなやり方で行うのかと説明を求める質疑がありました。執行部からは、基本的には今年1月から3月にかけて実施した地域振興買物券と同じやり方で行うが、こういった形で周知や販売をするのかということは、これから前回の反省点を踏まえて話し合いを行っていき、また事前に各商工会へ情報を提供し、連携して行なえることについては、相互にアイデアを持ち寄り、話し合いを進めていくという答弁でありました。

このほか、委員からは、一般質問でもありましたように、レジ袋削減に向けての推進をしていくということだったが、数値目標を設定し、ごみの減量に取り組んでいただきたいという要望がありました。

以上が、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号の所管部門の質疑内容でありましたが、その他の補正内容等も慎重に審議いたしました結果、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

次に、議案第68号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第3号についてでございますが、委員からは、斎場の改修工事は具体的にどのような改修を行うのかと質疑がありました。執行部からは、斎場施設の内装の張りかえ、バリアフリーの障がい者トイレの改修と、収骨室のリフォームを行いたいという答弁でありました。

なお、委員から要望事項として、職員の教育や服装の改善などについてさまざまな意見要望がありました。

以上のような要望事項を踏まえて、委員会では慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、継続審査となっております陳情第12号、地元4行政区前平、小平、貝場、小瀬戸への産交バス乗り入れ運行についての陳情書についてでございますが、まず執行部から現在の状況について詳しい説明を受けました。前平、小平、貝場、小瀬戸地区からの陳情書が提出された後、本市、バス事業者及び警察署で、それぞれ2月から3月にかけて現地調査を行い、3月に開催された地域公共交通会議の中で報告をし、その報告の中でこの4地区の道路幅は非常に狭く、バスを運行させた場合、対向車との接触事故等の発生率が高くなるという意見があり、路線の再修正案の提出には至っていないということでありました。また、仮にバス路線の再編を行うとするなら、バス事業者から国土交通大臣へ事業計画の変更の認可申請をしなければならないが、この申

請には地域公共交通会議で同意が得られているという証明が必要となり、地域公共交通会議には警察もメンバーに入っており、警察署の同意が得られない限り、この申請手続をすることができない。バスにかわる代替手段として乗り合いタクシーなども考えられるが、赤字路線になる可能性があり、その場合上天草市が負担することになり、また他の地域との整合性を図るべきなので、早急に乗り合いタクシーの運行を始めるということとはできないという説明でありました。

以上のような執行部からの説明を受けまして、委員から地元住民の強い要望があつているので、地域負担等も含め話し合いの場が必要ではないか、地域公共交通会議の中でも継続的に調査をしてほしいという意見がありました。また、この地域に限らず、他の類似する地域でも同じような話し合いの場を設けるべきという意見がありました。執行部からは、道路環境に変化があれば再度調査を行い、地域公共交通会議の中で慎重に検討をしていきたいという答弁でありました。

このほか、オンデマンド型乗り合いタクシーを導入してはどうか、早急に結論が出ないのであれば、臨時的に乗り合いタクシーを運行してほしいなど、さまざまな意見要望がありました。

このような質疑を経まして、今後、地域公共交通会議の中で要望事項等を十分検討していきたいということでありましたので、委員会では継続審査となっていましたこの陳情については、慎重に審査した結果、不採択とすることに決定いたしました。

以上、委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について採決いたします。

まず、議案第68号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、継続審査となっております陳情第12号、地元4行政区前平、小平、貝場、小瀬戸への産交バス乗り入れ運行についての陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（堀江 隆臣君）** 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

## 日程第2 経済建設常任委員長報告

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第59号、上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定について外7件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

**○経済建設常任委員長（窪田 進市君）** おはようございます。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る9月11日に委員会を開き、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告をいたします。

まず、議案第59号、上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の制定についてですが、本件につきましては、平成14年に旧龍ヶ岳町において漁業の健全育成を図るため制定されたが、初期の目的を達成したことに伴い廃止するものであるため、本件につきましては、異議なく原案のとおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号所管部門についてですが、本件につきましては、まず委員から農業振興費の委託料、上天草食材パンフレット制作委託料について、詳細な内容についての説明を求める質疑がありました。担当審議員からは、地元食材そのものの紹介とあわせ、いろいろな調理をした実例をふんだんに盛り込んだPR用のために作成するもので、郷土料理とか地元食材を扱ってくれる公共施設、保育園、学校給食、病院、高齢者施設等への利用団体へつなげる、地産地消につなげることが大きな一点である。また、ぐるなび等で東京方面に食材を売り込むための働きかけを行っているが、県外、特に東京、大阪での飲食店、デパート、スーパー、市場関係者の方に上天草市の食材を使って、こういうおいしい献立ができますよというようなヒントにしてもらうためのPR用として、情報発信に活用するために行なう事業であるとの説明がありました。

また、委員から、食材というのは季節感を出したところでパンフレットは作成されているのかの質疑があり、四季折々のおいしい食材が上天草市にあるので、それらをすべて含めた形で作成

する計画であるとの答弁がありました。

また、委員から、農林水産費の施設管理費、さんばーる加工場新設工事について、地元業者への民間圧迫とか加工場の建設に至るまでのいろいろな議論がなされたと思うが、その内容について説明を求める質問がありました。担当部長から、魚価の低迷が続いており、漁業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況であるので、販路拡大に向けて関西、関東、あるいは海外も視野に入れたところで経済振興を図っていこうということで、今回予算計上をさせていただいた。さんばーるのほうでは、新しく事業開発部を設置し、ぐるなびを活用し、販路拡大に取り組んでいるところであるが、9月7日にさんばーるの取締役会の中で今回のことについては説明をさせていただいた。取締役会からは、重要な事業であるので、加工場新設については取り組んでいただきたいとの意見であった。しかし、一部商工会の兼ね合いから、地元の生産者、加工業者等とバッティングしないかの意見もあり、その点もあわせて、関係団体との協議については、まだ不足する点はあると思っているので、今後そこら辺については、御理解いただくために努力を行うとの答弁がありました。

また、数名の委員の方から、加工場の内容について、同業関係者から民間圧迫につながらないかの心配をされるということを知っているが、一次産業、三次産業を進めていく上では、加工場の建設というのは重要であると感じている。しかし、この事業費と規模で、上天草市の農業、水産業の方々が、自分のところで冷凍施設とか加工の施設はできないが、素材を提供するとか、この加工場を使って販売に結びつくような活動ができるのか、そのようなオープンにした施設なのか、このようなことを考えると、今後の利用のあり方が懸念される。また、今は水産業がメインであるようだが、農業についてもグリーンツーリズムとかいろいろなものがある。多機能的な利用、役割が果たせる施設であるのかの質疑がありました。担当部長から、今回導入する冷凍庫については、特殊冷凍システムというのを取り入れる、3Dというものであるが、これで急速冷凍をかけ、新鮮な食材が提供できるというシステムである。規模的に建物は23坪であるが、試験的にある程度行い、状況を見て十分やれるということであれば、規模を拡張することでもいいのではないかというような、いろいろなことを関係課と議論したところである。そういう中で、地元では関係業者とバッティングしないように販路を市外、県内、関西、関東、あるいは東アジア方面も含めたところで、今後そういう取り組みをしなければと考えている。利用については、加工場の見学ができるような形でできないかの話であったが、今回取り入れることができたならば、ある面ではまた違った活用ができると思うが、今回については、市民の方が持ってこられた産物を急速冷凍して何かに有効活用されることについては、市の財産でもあり可能であるかと思うが、使用料金等については今後の課題であるとの答弁がありました。

委員から、市の財政再建を行っている中であるので、費用対効果を考えた上で計画性をもう少し高めていただいて、さらに吟味していただき、先ほど要望した方向で考えていただければ、予算規模、施設ももう少し大きく予測しているので、その辺の検討も行なっていただきたいとの意見と要望がありました。

また、委員から、漁業関係の方々や同業者との協議は進んでいないというか、していないのではというような答弁があったが、経過について再度説明を求める質疑がありました。担当部長から、特に漁業関係団体の協力がいないことには、この加工場についてはやっていけないので、漁協組合長のほうには事前に説明を行っているが、全面的な理解はいただいている。ただ、組合長のほうでは、魚の消費拡大をしていく以上では、加工しなければ販路拡大にはつながらないという点は認識されていることは確認したところの答弁がありました。

また、委員から、建設規模については23坪と聞いたが、漁業関係だけであれば今の規模でいいと思うが、農業だけではなく一次産業を含めたところで考えるならば、規模的にはどうかと思う。今回は試験的に行うということだが、規模を今後倍にするとかいう場合に、補正で組んで工事費を計上しなければならなくなるが、そのような考えは持っているのかの質疑があり、担当部長から、今計画している23坪の規模の加工施設をつくらせていただいて、今後、販路拡大、事業拡大に向け必要性が高いということであれば、規模拡大については考えなければならないとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後規模拡大について考えているのであれば、増設できるような加工施設でないといふ余分な経費がかかってくると思うが、その辺は考えているのか、質疑がありました。この質疑を受けて担当審議員から、資料をもとに漁業者の推移、魚価の現状、漁業者の所得状況等、今後の問題点と課題について、及び冷凍加工事業の取り組み内容についての詳細な説明、また、加工施設については、さんば一るの研修室の裏側に併設する形で新設すること、加工場の内部の配置及び流れ、建物の建設経費の内訳等々についての詳細な説明と急速冷凍機の3Dフリーザーの特長について、その性能と処理能力についての詳細な説明がありました。また、今回は試験的な導入であるが、この試験的な導入を踏まえ、将来的な展望として考えているのは、冷凍加工については日持ちの問題が解消されるということで、市場とのマッチングさえすれば、海外への輸出という可能性も大きくなること、農産物の果実についても、ジャム用としての加工などは十分可能であることなどの説明がありました。

また、委員から、今回の緊急経済対策交付金を活用した事業というのはいつまでできるのか、また、補正予算を組むとなった場合に、12月議会で補正予算として提出ができるのかの質問がありました。担当部長からは、期限については21年度中というのが基本であるが、繰り越しはできること、また、今回この事業を認めていただくとして、その後、設計委託、発注となると建設確認や保健所の許可等があるので、それらの許可が翌年1、2月におりてくると思われるので、そうなる繰り越しをかけなければならなくなる関係上、21年度中には無理であると判断している。今回はこの提案でぜひお願いしたいが、事業拡張等が必要ということであれば、12月議会で補正というのでも検討しなければならないとの答弁がありました。

また、オブザーバーとして出席していた議長から、民間業者の兼ね合いについては、さんば一る事業開発部の運営方針に地元旅館、ホテル、学校、小売店に対して、生鮮食品のニーズの聞き取りと販売を行い、地産地消を推進ということが書いてあるが、こういうことを行くと、必然的



に地元業者との兼ね合いは非常に難しくなってくると思うが、どう考えているのか質疑がありました。担当部長からは、先般行われたさんば一るの取締役会の中でも商工会長から、地域の商工会の皆様に支障を来さないような方向はお願いしたいという言葉をいただいている。特に学校給食等については、市内の全域における納入業者がおられるので、そういう方々に強い影響を与えないような取り組みが必要であると聞いているとの答弁がありました。さらに、さんば一るの事業開発部としては、営業をかけないという明言はできるのか質疑があり、担当部長から、いろいろなところからこの点については提言をいただいているので、今後の取り組みについて、十分考慮させていただいた上で検討させていただきたいとの答弁がありました。

また、委員から、この事業については民間でやろうと思ってもなかなかできるものではない。安定した価格と供給がこのような施設をつくることによってかなえることができるのであれば、確かに地元の商店と競合する点もあるが、これからの時代に、このような加工をしながら販路拡大を外に向けて行っていかなければ、一次産業の増収というのは望めない。しかし、4,000万円もの投資を必要とする以上は、試験的という感覚で行うというのはいかがなものかと思う。また、23坪という規模の中で行うというの、いろいろなことを考えると規模が小さいのではないかと思うが、執行部もいろいろ考えた上でのことであるので、今回はこの規模でいいとして、12月議会の補正の中で事業規模の拡大に向けた補正予算を行っていただければという意見と要望がありました。

また、委員から、さんば一るの事業開発部の運営方針として地産地消推進と販売を積極的に取り組むとあるが、事業開発部の使命というのは、市の産品を市外にいかにか販売促進して、地域の経済の活性化に付与していくということが最大の目的であり、使命ではないかと思っている。その辺を明言していただき、地元の業者とバッティングしないことを前提に考えてほしい。また、事業開発部の運営方針の中から地元旅館、ホテル、学校、小売店に対して生鮮食品のニーズの聞き取りと販売を行い、地産地消を推進する部分については削除していただいた上で取り組んでいただきたい。また、加工場の建設に当たっては、水産部門だけではなく農産部門の加工についてもあわせて取り組むことの検討もしていただきたいとの要望と意見がありました。

また、委員から、商工振興費の国民宿舎解体工事が計上されているが、前島の国民宿舎跡地の活用についてはどのような状況になっているのかの説明を求める質疑がありました。担当課長からは、前島地区の市有地については、市内の業者の方が進出していただくということで進んできたが、現在のところ、市有地と隣接する業者の方とのいろいろな交渉が残っており、先に進まない状況である。国民宿舎は平成16年度で事業を廃止しており、きょうの午前中の中に国民宿舎の現地踏査を行い、委員さん方にも見ていただいたが、廃虚状態である。国立公園内でもあり、前島地区の区長さん、観光協会等の要望、景観についてもよくないということもあり、また防災面も考えた上で、今回、経済危機対策臨時交付金の中から解体工事を計上させていただいたとの答弁がありました。

また、委員から、農業振興費の負担金補助金及び交付金で農協園芸部会補助金246万7,000円と

あるが、内容について説明を求める質疑がありました。担当審議員からは、県からの補助金を得て行う事業であるが、近年、燃油資材の高騰により農業経営の資材購入費の経費が非常にふえているということで、園芸栽培の体系を転換するとか、ひいては収量をふやす、もしくは経費を軽減していくという目的で取り組む事業であるとの説明がありました。なお、建設部門については、本会議での質疑で十分な答弁があったため、委員からは質疑が出なかったところであります。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、また現地踏査及び9月4日の本会議の質疑における執行部からの答弁も踏まえた上で、慎重審議の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第69号、平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号についてですが、本件につきましては平成20年度決算による繰越金の確定に伴う353万円の増額であるため、本件につきましては、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第70号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号についてですが、職員に係る共済組合負担金の負担率の変更による増額及び前年度繰越金を計上したものであるため、本件につきましては、異議なく議案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第71号、平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号についてですが、起債償還金に充当予定の阿村物揚場占用料が増額となったため、一般会計からの繰入金を増額するものであるため、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、陳情第15号、湯島のトイレ・待合所の設置に関する陳情書についてですが、担当課長から、この件については既に8月12日の臨時議会において補正予算が計上され、可決されているとの報告がありました。この陳情書については、既に予算がついていることもあり、異議なく採択することに決定いたしました。

次に、陳情第18号、七ツ割漁港の浚渫に関する陳情書についてであります。委員から、七ツ割漁港の出入り口には砂が打ち寄せ、船の離合もできない状況である。ぜひ、しゅんせつをお願いしたいとの意見がありました。委員からの意見を踏まえ、この陳情につきましては、異議なく採択とすることに決定をいたしました。

次に、継続審査となっております陳情第14号、温泉送湯管の改修に伴う補助金抛出に関する陳情書についてですが、最初に担当課長から、松島温泉事業組合代表者から聞き取り調査した内容について、温泉源、送水設備を見せていただいた上で、陳情内容を確認した。他の自治体の状況についても調査を行ったが、山鹿市では温泉施設改修等のための補助金支出はしていない。新潟県妙高市については、鉱泉源保護管理施設整備事業補助金交付金要綱を定めており、一事業につき補助金3分の1以内、補助金限度額300万円としている。また、松島温泉事業組合の建設当時の工事費が1億2,630万円、借り入れについては県の高度化資金、商工中金から1億2,000万円を借入し、昭和57年度から返済を開始し、返済は既に完了しているとの報告がありました。

まず、委員から、温泉事業組合では平成18年から積み立てをされてきているということだが、1年間の積立金額はいくらになるのか質疑があり、担当課長から、年83万円の積み立てをされて

いるとの答弁がありました。

また、委員から、組合のほうでも努力され、積み立てもされている。しかし、改修資金が足りないということで補助金をということであるが、補助金については、松島だけではなく大矢野地区にも組合があるので、このようなことを考えると、ある程度の上限を設けて行わないといけな。改修工事についても1億2,000万円かかるということであれば、金額が大きいので、市の単独の補助というのは難しいと思う。組合のほうでも、借入れなどの計画が必要ではないかとの意見がありました。

また、委員から、補助金としてどれだけの金額を望まれているのかとの質疑があり、担当課長から、入湯税の8割を望まれているとの答弁がありました。

また、担当課長から、基本的にはまだ改修工事ははっきりと決まっているわけではない。今後、いろいろな社会的変化、情勢変化が考えられるが、ただ、3年前から積み立てを開始し、10年後にはどうなるか想定を立てて何とかしたいというのが組合の考えである。補助金の拠出については、新潟県の妙高市のように補助金要綱を検討するとか、入湯税の8割補助をどうするのかとの問題があるが、基金条例等の整備を進めるには、まだ時期尚早ではないかと考えているとの報告がありました。

以上のような質疑及び報告を経まして、この陳情につきましては慎重審議の結果、不採択とすることに決定をいたしました。

以上が、委員会における審査の経過並びに結果であります。よろしく御審議いただき、御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

なお、経済建設常任委員会として、閉会中の継続審査、調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

**○議長（堀江 隆臣君）** ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

11番、田中万里君。

**○11番（田中 万里君）** 11番、田中万里でございます。委員長報告について質疑を行います。

まず初めに、議案第63号についてでございますが、4,000万円もの税を投入するわけで、私は本議会の質疑の中でその事業の計画不足の点を指摘いたしました。私の質疑への答弁の中で、加工する海産物はタイ、タコ、コノシロとかとの答弁がありました。その辺の具体的な、何を加工するかや、またその商品を加工後の取引先として、市長は大阪、関西、関東や東アジアなど、または回転ずし、日本食チェーン店、あるいは銀座の高級すし屋との取引のルートを確保した旨の答弁がございましたが、委員からその点の質問はありませんでしたでしょうか。また、あっているのであれば、具体的な説明はどのようになされたか、まずお尋ねいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済建設常任委員長。

**○経済建設常任委員長（窪田 進市君）** ただいま報告した中にも、そういったチェーン店などはありましたけれども、委員会の中では特別細かい質疑はありませんでした。今後の展望として、

東アジア等に販路を拡大したいというような説明はありました。ですので、具体的な説明にまでは至っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、先ほど申し上げたように、銀座の高級すし屋との契約はもう確保できている旨の答弁でございましたが、その辺については、全く議論はなされなかったと解釈してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） 今後の検討であると思えますけれども、現在においては、そういった具体的な説明はあっておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 委員長報告にも3回でしたかね。

では、これも私の本議会での質疑に対してでございますが、市長が答弁されたような取引、関西、関東、東アジア等々の取引が今後可能になった場合、私がその後調査した結果によると、各取引先、例えばスーパーマーケットやくるくる寿司チェーン店などと取引をする場合は、その取引先から加工する設備の点で、まず安全性、衛生面などの厳しい取引条件、検査があり、加工する機械や検査するラインの指定等があり、また鮮度データの要求、あるいは生の状態で何分ごとの菌の繁殖になるかとか、そのほか、生から一度凍結して解凍した後の繁殖の数値とか、そういうものを要望されるというふうに聞きました。また、輸送コストを含む単価設定、または航空便や輸送業者までの指定がある場合もあると聞いております。その辺についての、委員からの質問はございませんでしたでしょうか。

また、これも私への答弁の中で、特殊な冷凍機を使うので地元とのパッチング等を質問した際に、現在そのような3Dの機械を使っているのは地元にはないというような市長の答弁でございました。その後、地元で加工業をされている方たちに聞き取り調査をしたんですが、3Dの機械というのがとても高額なもので、民間でその辺の設備投資をするには、よほどの計画性、あるいは決心がいるというようなことを伺いました。その辺について、先ほど報告の中にもございましたが、何か委員からの報告があって議論はなされたでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） ただいま御質問いただいたことにつきましては、当然、保健所の営業許可等が必要であると思えますので、今後につきましては当然クリアしなければならないことだと思いますけれども、現時点では具体的な検討はなされておられません。

また、鮮度の問題そのほかいろいろありましたけれども、やはり今後の検討課題であるということであると思えます。現在では、その中身には踏み込んでおりません。

それから、そういった自分のところで冷凍施設とか、加工の施設はできないかという委員からの質疑がありましたけれども、そういうものは、やはり今後オープンにしながら、課題として、利用できるようなことには取り組んでいきたいという程度のことは論議がなされました。

以上であります。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 委員長報告及び市長の私への答弁の中で、一次産業の振興ということで今回4,000万円もの設備投資等をされる点については、私も一次産業の振興という点では、今後頑張っていたきたいという点がございます。

私への答弁の中でも、また委員長報告の中でも、試験的という言葉が何回も出ております。私への答弁の中で、事業計画に当たりましては、当面市場調査などを行い、試験的に事業を進め、今後の本格的進出時期を検討いたすこととしておりますという答弁がなされました。私も傍聴をした際に、委員の方から試験的という言葉について指摘があり、4,000万円ものお金を投入するのに、試験的というのはいかななものか。本格的に、本腰を入れてするつもりでやらなければどうするかというような、叱咤激励的な質問があったと記憶しております。

もし試験的にするのであれば、本格的に市場調査、いつぐらいの時期にして、いつぐらいに出荷をするとか、委員からその辺の質問はございませんでしたでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） そういった論議はありませんでした。

ただ、前段御質問ありましたように、4,000万円かけて試験的というのはいかななものかと。そういうことでは先が見えないということでありましたけれども、答弁の中では、各課それぞれの規模の問題とか内容の問題も含めていろいろな論議を重ねて、今回これでスタートしてみようと。そして、それが、また必要であれば拡大もしていきたいということで、試験的という言葉については、委員からもそういった意見がありました。執行部の答弁としましては、試験的とはそういう意味であると、今申し上げましたように、論議を重ねた結果このようになりましたという答弁でございました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は林道平山線のことについて質問したいんですが、委員会で現地踏査をされたとお聞きしましたが、委員の皆さんからは、現場を見られて意見とか感想とか、どのようなものが出たのか、教えていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） 内容説明がありました。今の質問とはちょっと異なりますけれども、今までも、前議会の中でも現地踏査をされたり、検討された経過もありました。委員の中にはタッチされた委員もおられます。しかし、今回はいろいろな補助事業関係とか、それから市の持ち出しが非常に今回は少ないと、国庫補助だという説明もありました。その中を踏まえて、いろいろな地元の意見としてはどうでしょうと。それにつきましては、地元あたりのいろいろな説明会も終わっておりますということでございました。

現場につきましては、なるほど中間のところは未舗装でありますので、今ここはほとんど利用

価値がないなど。しかし、今回舗装をすることによって、今の林道が長い間に不通になっていたところにはいいのではないかと、そういう意見はございました。反対意見というものはございませんでしたけれども、地元の意見あたりはどうかという話がありました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 地元の説明会をされたということですがけれども、その説明会をされたときに、地元の方の意見はこういうのがありましたというお話は執行部のほうからなかったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） 詳細な、具体的な説明はありませんでした。しかし、理解を求めていただくために参集をかけて、説明は終わっておりますという内容でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 9番、島田です。先ほどの農業費の4,000万円の加工施設について質問したいと思います。

委員会で、この4,000万円の目的が、例えばさんば一る自体もそうなんですけれども、農産物、水産物の生産者の所得向上を目的にしていると思います。今度の4,000万円の水産加工施設も、水産物の加工をすることによって漁業者の所得向上を目指していると私は理解しているんですけれども、委員会で、魚が安いときという答弁があっていたんですけれども、安いときに魚価を支えるだけの設備の規模だろうかと思うんです。

例えば、漁業者の魚を買い支えて所得を上げるみたいな答弁があっていたんですけれども、この3D、3坪の冷凍庫でストックするんだったら、漁師の方いらっしゃいますけれども、恐らく1日分もないと思うんです。魚の安いときに冷凍庫に保存するとしたら、仮にコノシロだったら、一晩分しかないんです。

だから、これくらいの設備では漁業者の所得向上にはつながらないと私は思うんですけれども、委員会でその辺の議論はなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） 具体的な質問なり論議はありませんでした。

ただ総体的には、御指摘のように内容次第では当然狭いだろうと。しかし、現時点では、ここをずっと、それぞれの価格あるいは流通形態を考えた中では、やはりまず地元の産物を加工しながら、そして外に向かってすることについての加工は必要だろうと。ですから、今後必要であればもう少し拡大することは考えますけれども、現時点では規模についての踏み込んだ論議はなされておられません。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） これだけ、4,000万円の税を投入して加工設備をつくるんだったら、例

えば、どうしても単価が安いからこういう魚をストックして、加工をして、いろんな形態で販路を広げていくんだと、そういう計画性が私はどうしても見えないんです。例えば、魚を買い支えるにしても、どういう魚を買い支えるのか。そして、加工したものをどういう流通形態に乗せて売ることなのか。先ほど田中議員のとき、例えば関西とか、関東とか、海外とかに流通をしたいという考えをされていたんですけども、それが、まだ全然計画性がない。試験的にやってみようというふうな、試験的にやるのに税を4,000万円も投入することはいかかなものかと、私は思うんです。もうちょっとしっかり計画性を立てて――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、委員長報告に対する質疑です。討論ではございませんので、その御理解をお願いいたします。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

そんな感じで、例えば、これをするによって生産者は本当に所得が上がるものなのか、委員会ではもうちょっと突っ込んだ議論はなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） 今のような、詳しく論議する内容はありませんでしたけれども、ただ委員の中から、今おっしゃいましたような、内容をもっともっと詳しく知りたい、それはどういうふうになっているかと、いろいろなことに関して意見がありました。

したがって、時間がかかりましたけれども、審議員のほうから3Dというのはどういうものなのか、急速冷凍をかけた場合には、味あるいはタイの鮮度がどうなのかということ詳しくありました。そしてまた、将来の漁業の展望なり、あるいは販路を拡大するための資料に基づいた説明もありましたので、そのことについては、私たちも一歩踏み込んで内容を知ったという状況であります。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、販路について、事例を挙げて担当課が説明されたというお話があったんですけども、今の話によると、例えば、どういう魚をどういうふう加工してどういう販路をされるという議論を委員会で説明されたと理解したんですけども、その中身を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） そういった詳細な、魚をどういうことというのはありませんけれども、この3Dの機械そのものについてはという説明がありまして、今後のそういった流通販路拡大については、当然、中身について論議される問題だということで認識をした一人でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） ただいまの件ですが、委員長報告の中でも、いろいろな意見があった中で、23坪の4,000万円の水産加工だけでは狭すぎるのではないかとということと、農産物も

含めて増設するような話がありました。それについては、12月に補正を組んで再度提出ということらしいですが、それはどのように決定したんですか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（窪田 進市君） まず、中身について、確たる結果とか審議はまだありませんでした。ただ、委員の中からの要望は、今御発言のように、海産物あるいは魚でなく、やはり将来的には農産加工あたりも必要ではないかという意見はいっぱい出ました。

それらにつきましては、今度の経済対策補助事業もありますので、そのことを踏まえて、今回はこの規模で認めていただきたいと、担当部長からの話がありました。そして、ぜひとも必要ということであれば、12月あたりの補正も組まざるを得ないこともあるだろうという答弁でありまして、要望、意見としては、今おっしゃるようなことはございました。

○議長（堀江 隆臣君） 14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 今のお話では、前のお二人の質問の中でもあったように、この水産加工の話については、若干まだまだ研究が足りないのではないかと私も思います。

そういうことも含めてもう一度精査して、そして、先ほど出ましたように農産加工も含めたものを再度検討すべきではないんですか。

当然、民間業者の圧迫も避けてもらわなければなりませんし、一次産業の振興のためには、加工場はぜひ必要ということもあります。何か矛盾しているようでございますけれども、どうせやるならば、ぜひ農産、水産両方含めたところで、そして、試験的などというのはちょっと――。

○議長（堀江 隆臣君） 園田議員、今みたいな発言は、討論でぜひお願いいたします。

○14番（園田 一博君） ということです。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 議長から指摘されましたので、今申し述べましたように、この加工施設については農産を含めたところで――。

○議長（堀江 隆臣君） 一般会計のほうについては、討論の機会はまた後で来ます。ここは、補正予算を除いた部分に対する討論です。

○14番（園田 一博君） はい、ごめん。

○議長（堀江 隆臣君） 討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決いたします。



まず、議案第59号、上天草市漁業育成基金条例を廃止する条例の設定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第69号、平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第70号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第71号、平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第15号、湯島のトイレ・待合所の設置に関する陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数でございます。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第18号、七ツ割漁港の浚渫に関する陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、継続審査となっております陳情第14号、温泉送湯管の改修に伴う補助金抛出に関する陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数であります。よって、本件は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時07分

---

再開 午前11時17分

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第60号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について外12件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） おはようございます。

先日来、風邪を引きまして、マスクをしての委員長報告になり、皆様には本当に失礼かと思いますが、その点お許し願いたいと思います。またお聞き苦しい点もあるかと思いますが、その辺もどうか御理解のほど、よろしく願いいたします。ちなみに、新型インフルエンザではないので、御安心ください。

では、文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました条例関係3件、予算関係8議案、請願等2件につきまして、去る9月14日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、開会後に、水道事業会計補正予算に松島町倉江浄水機場建設事業に伴う水道事業変更認可申請書委託費等が計上されていまして、現地の踏査を行い、その後、付託議案の審査に入

りました。

初めに、議案第60号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、改正は、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金の金額について、35万円から4万円加算されて39万円とするものですが、委員会では、ことし1月から始まった産科医療補償制度の額からさらに加算されるのかとの質疑があり、執行部からは、3万円を加算し、今回の改正で4万円足され、合計42万円になるとの答弁でありました。

この条例改正につきましては、健康保険法施行令等の一部改正に伴う条例改正でありましたので、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第61号、上天草市姫戸母子健康センター条例を廃止する条例の制定についてでございますが、委員から、このセンターの利用状況について質疑があり、執行部からは、母子保健事業関係では現在使っておらず、これまでどおり老人福祉センターでの検診事業等で活用していくとのことでありましたので、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第62号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、まず執行部から、6月の委員会で樋合小学校関係の請願を審議した後の状況について説明があり、さきの委員会で要望があったとおり、保護者及び地域に説明を重ね、保護者には「統合についての、条件・心配事等について」というアンケートを実施して意見を集約し、8月19日に、保護者に統合に関しての確認事項を提示したとのことでした。

その主な内容としては、専用の無料スクールバスを行き1便、帰り3便運行し、中学生も利用可能とすることや、統合まで児童の交流を進めること。今津小学校の耐震補強について、平成22年度中に工事を完了すること。そのほか、閉校行事やPTAに関する事、樋合小学校の跡地について、行政と地域住民でつくる検討委員会で協議することなどを書面で示し、理解を求めたところ、明確な反対はなく、保護者から理解を得たとのことでありました。また、地域も、保護者が理解しているのであればとのこと、後日行った説明会でも反対意見はなかったとのことでした。

委員からは、約束事項を示して後で破ることがないようにとの意見や、行政が押し切って、渋々納得させるようなことはなかったのかとの質疑があり、執行部からは、そのようなことはなく、保護者及び地域とも納得いただいたとのことでありました。

また、跡地利用に関しても、地域は学校がなくなることを心配していると思うが、行政として一歩進んだ取り組みなどはあるのかとの質疑があり、執行部からは、庁内の検討委員会で案が出ているが、この条例可決後に教育委員会でも積極的に検討していきたいとのことでありました。

このような慎重審議を経まして、委員会では、統合に関して理解が得られているとのこと、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

なお、委員からは、御理解をいただきました保護者の皆様と地域の皆様、また、これまで御努

力をいただきました教育委員会の職員の皆様に対し、感謝の言葉が多くありましたことを、あわせて御報告いたします。

次に、議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号の所管部門についてであります。委員から、行政措置予防接種負担金、ヒブワクチン接種分の助成について、県内ではまだ実績はないが、何か理由があるのかとの質疑があり、執行部からは、昨年11月に販売が開始されたため、県内でも検討がなされていて、鹿児島や宮崎では既に実施しているところもあるとのことでした。

また、ワクチンの数は足りるのか、一定の医療機関でしか接種できないのは問題ではないのかとの質疑があり、供給は現段階では少ないが、今後ふえていき、それに伴い、接種できる機関も増加するのではないかと答弁されました。

さらに、当初予算ではなく補正で対応した理由についても質疑がなされ、執行部からは、ほかの予防接種の補助についても、これまで要望が上がっていたが、優先順位を検討したところ、ヒブについてはワクチンの有効率が98%で、全体の事業費がほかと比べ少ないので、早急に取り組みたいとのことでした。

そのほかにも多くの質疑があり、執行部より具体的説明を受けました。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第64号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第2号についてであります。委員から、はりきゅう施術助成金について、具体的にどのような助成になるのか、また助成券の不正使用の防止について対策はあるのかとの質疑があり、執行部からは、国保の一世帯につき700円を割り引く助成券を24枚交付し、不正使用については、券に保険証番号と通し番号を入れ、利用者や事業者等の不正が疑われる場合は監査に入ることも検討しているとのことでした。

また、この制度については、以前上天草市でも実施していたが、後期高齢者医療制度がスタートする際に、ほかの自治体と相談しながら廃止したことと思うが、実際は、県内の市で制度をなくしたところはなく、本市でも必要な助成制度と考えるが、なぜ急な補正での対応なのか、この件については議会に陳情があっているが、陳情書の審議後に予算計上できなかったのかとの意見がありました。執行部からは、陳情書は市には提出されていないが、以前より要望の声は上がっていて、平成20年度の決算状況から判断し、今回補正を行ったとのことでした。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第65号、平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第1号及び議案第66号、平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第3号については、本会議で十分な説明がありましたので、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第67号、平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号についてでござ

いますが、委員からは、地域包括センター運営協議会委員報酬及び支払基金過年度返還金について質疑があり、執行部からは、委員報酬は、当初の予測より会議を多く開催する必要が生じたため、返還金については、決算後に事業費の負担割合に応じて精算するものであるとの説明でありました。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第72号、平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてでございますが、委員からは、滞納繰越分普通徴収保険料と後期高齢者医療広域連合納付金との関連についての質疑がありました。

また、国保会計でも計上されたはりきゅう助成金について、こちらの制度ではどのような助成になるのかとの質疑があり、執行部からは、後期高齢者の被保険者には一人12枚を交付し、国保の助成券とは色等を変え、別々にするとの答弁がありました。

このような慎重審議を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第73号、平成21年度上天草市水道事業会計補正予算第1号についてでございますが、委員からは、松島町倉江浄水機場建設事業に伴う予算が計上されているが、今後の建設計画や予算について質疑があり、執行部からは、50年以上たっている施設なので早急な事業実施が必要だが、設備関係だけで、急速ろ過の場合約10億円、膜ろ過の場合13億円から15億円と試算しているが、一般会計からの繰り入れが必要で、財政部局と協議し、予算の確保ができれば23年度完成を目指したいとのことでありました。

また、上天草・宇城水道企業団の水は、上天草市への供給量からすると余っていると聞くが、松島町へこの水は供給できないのかとの質疑があり、執行部からは、必要な量は約3,000トンになるが、企業団で浄水できる量を超えており、そこら辺の切りかえは実質無理であるとの答弁がありました。

このような慎重な審議を経まして、委員会では全員異議なく可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第74号、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号についてでございますが、この議案については本会議で十分な説明がございましたので、委員会では全員異議なく可決すべきものとして決定しました。

次に、陳情第17号、国民健康保険はり灸あんまマッサージ施術券の交付についての陳情書がありますが、委員からは、陳情者に内容の聞き取りは行ったのかとの質疑があり、執行部から、市に対して陳情書が提出されていないので、特に行っていないとのことでありました。

この陳情内容については、国保会計及び後期高齢者医療会計で関連予算が計上され、既に十分な審議をいたしましたので、ここでの内容審議は特になく、採決の結果、採択とすることに決定いたしました。多くの委員から、この案件だけでなく、先に予算が計上されれば委員会での一

からの審議がしにくい。新たな事業展開や方針転換があれば議会にも説明するなど、その点は執行部も配慮していただきたいとの意見がございました。

次に、請願第1号、学校規模適正化樋合小学校統合再考に関する請願書についてであります。この請願は継続審査となっていた件であります。この内容についても、統合に関する議案第62号を十分審議し、原案可決いたしましたので、請願内容である樋合小学校統合の再考に関しては、全員異議なく不採択とすることに決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げます。

また、今回、委員会終了後、所管部門の勉強会ということで大矢野町湯島に行き、小中学校、診療所、水道施設の視察、湯島の民生委員の方と社協の担当者をお呼びしての地域福祉問題に関する意見交換会を実施しました。特に意見交換会では、湯島ではお年寄りが自立していて、認知症の方が少ない傾向にあることや、不便な点として、江樋戸港で船を降りる際、お年寄りが苦勞する点や、バスの乗り継ぎが不便な状況がわかり、大変有意義な研修となりました。委員会では、今後もこのような勉強会を積極的に実施していきたいと思っております。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。お聞き苦しかった点は御迷惑をかけ、申しわけございませんでした。

**○議長（堀江 隆臣君）** ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号を除く議案について、これより討論を行います。

討論はございませんか。

5番、宮下君。

**○5番（宮下 昌子君）** 私は、議案第62号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例についての反対討論を行います。

この議案については、6月議会において保護者より存続要望の請願が提出され、継続審議となっていたものです。その後話し合いが持たれ、保護者の納得を得たということで今回の議案提出となったとのことですが、私も保護者や地域の方々に聞き取り調査をいたしました。保護者の方も、これ以上の混乱は子どもたちへの影響もあるし、たとえ1年延びたとしても、新たに保護者となられる方に負担を押しつけることになる。ならば、現在の保護者の間で決着をしたほうがよいなどの判断から了承したとおっしゃっていました。また、地域の方々も、PTAが了承したのであれば仕方がないと話されていました。

しかし、私がいろいろ聞き取る中で感じたのは、保護者や地域住民の方々が樋合小学校を何とか残してほしいという気持ちがまだ強く残っているということでした。そもそも、この学校規模

適正化審議会の答申では、学校数を児童生徒数から見て、小中学校合わせて25校は多過ぎるとして、地域の広がりを見ていません。

また、現行のままの体制では教育効果の向上は図れないと、小規模校の教育を否定しています。ここには低学年の子どもの体力の問題や、地域で子どもを見守り育てるという視点、学校という地域の教育文化の拠点をなくすことでの活気の衰退を来すなどが軽視されているのではないかと思われてなりません。

8月の総選挙の結果、昨日、民主党中心の新しい政権が誕生いたしました。今度政権を担う民主党は、マニフェストで月額2万6,000円の子ども手当の支給や、高校の授業料無償化などを掲げています。これが実現することになれば、確実に出生率が上がると考えられます。6年後、10年後、15年後はどうなるのか。我が国の教育予算は、先進国の中でも最下位の部類に位置しています。政権交代で――。

**○議長（堀江 隆臣君）** 宮下議員、討論の途中、申しわけございません。内容を、条例案に沿った内容で取りまとめた討論にさせていただきますよう、お願いいたします。

**○5番（宮下 昌子君）** はい、終わります。いいですか。

**○議長（堀江 隆臣君）** どうぞ。

**○5番（宮下 昌子君）** 教育予算は、先進国の中でも最下位の部類に位置しています。政権交代で教育予算もふえ、子どもが大切にされる政策が実施される可能性が高まっています。地域から子どもたちの声がなくなると、地域は元気がなくなります。地域発展のためにも、子どもたちのためにも、ここでしばらく踏ん張って、やはり学校を残しておいてよかったと思えるように、そして、子どもたちも、保護者地域も、もっと将来に希望が持てるようにすべきではないでしょうか。

このことを申し上げ、ぜひ御賛同いただきますようお願いして、私の討論といたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、原案に対し賛成者の発言を許します。

2番、何川君。

**○2番（何川 雅彦君）** 私は、議案第62号の条例案に対して賛成いたします。以下、理由を述べます。

昨年6月よりことし8月まで、市教育委員会と樋合小PTA、または地区の皆さんも含めまして約10回程度この問題に対する話し合いがなされました。さらにはその中で、教育委員会、保護者、樋合地区の一つの拠点としての小学校という位置づけ、そういうもろもろの観点からのさまざまな議論の中で、また紆余曲折を経まして、今回の条例改正案提出に至ったわけでありまして。いわば、樋合小PTAの方々は今回の決定を受け入れていらっしゃるかと認識しております。

これは、決して市の教育委員会が適正化基本計画の一方向的な推進の結果ではなく、また保護者の皆様の後ろ向きな判断でもないと認識しております。保護者の皆様が、これまでの樋合小の歴史、地域性、またみずから通った学びやであると、そういったものをすべて踏まえた上で、これからの児童の教育に対するメリットを複合的、また大局的に考えられた末の非常に重い決断で

あったと思っております。

また、統合することによって生ずるハンディ、通学手段の問題等にしても、教育行政、保護者の双方歩み寄りの上で、児童が教育を受けるよりよい環境整備が合意されたと認識しております。一時の感情論、もしくは統廃合反対の原理原則論、また、子ども手当がふえるであろうという安易な予測のみで今回の議員の御判断に至ったのではないかと、私は思わざるを得ません。

私は、今述べました適正化基本計画を十分、教育委員会、保護者がメリット、デメリットを話し合い、考えられた末での樋合小保護者の皆様の決断を重く受け止めまして、この条例案に対して賛成いたします。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** ほかに、原案に対し反対者、賛成者の討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** ほかに討論がなければ、これをもって討論を終了いたします。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決を行います。

まず、議案第60号、上天草市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決でございます。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第61号、上天草市姫戸母子健康センター条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第62号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての採決は異議がありますので、起立により採決を行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第64号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第2号を採決いたします。



本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第65号、平成21年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第66号、平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第67号、平成21年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第72号、平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第73号、平成21年度上天草市水道事業会計補正予算第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第74号、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第17号、国民健康保険はり灸あんまマッサージ施術券の交付についての陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

次に、継続審査となっておりました請願第1号、学校規模適正化樋合小学校統合再考に関する請願書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

日程第4 議案第63号 平成21年度上天草市一般会計補正予算(第4号)

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第4、議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号を議題といたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

まず、原案に対し、反対者の発言を許します。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算の二つの項目について、反対討論を行います。

一つは、さんば一加工場新設に伴う予算3,983万4,000円です。この件については、いろいろな質疑もありました。私は、市内水産業者のためになるのであれば完全に否定するものではありませんが、私なりに漁業現場などにも出向き調査をし、また、改めて担当課で詳しい計画をお伺いしました。その上で、この加工場が新設されたとして本当に成功するのか、大きな疑問を持ちました。それは、天然物など量がそろわないのではないかという懸念、つまり冷凍して売るということは、本来、大量にとれてさばききれないときに冷凍保存して、品薄のときに売るといことだと考えます。水産業者に聞きますと、上天草市の水産業の特徴は、量はたくさんとれないけれども、種類が豊富であるということではないかということでした。また、新しい市場を開拓していく可能性があると言われますが、具体的にわかりにくく、そこにも不安があるということ。

建設事業計画では、まずは試験的に事業を進めていくという計画で、将来的には規模拡大も考えているということ。そういう試験的な事業に約4,000万円もの大金をかけるというのは、冒険し過ぎるのではないのでしょうか。慌てる必要はないと考えます。もう少し慎重にするべきです。そういう安易な計画に税金を投入して、果たして市民の納得を得られるのか疑問です。しかも大矢野のさんば一に建設ということで、他町の方から、また大矢野ばかりかな、こっちの3町にはできないのかなという声も聞かれました。それよりも、もっと水産業者に手厚い補助をし、それぞれの所得を引き上げるためにお金は使うべきです。

もう一つは、林業振興費の中の林道平山線舗装工事に伴う経費7,800万円です。この工事は、合併前から龍ヶ岳町で行われている継続工事で、もう既に相当の税金がつき込まれています。第一に、これは市民の要望から始まった工事ではないということです。私は現場へも行ってきましたが、現在舗装が終わっている所でも両脇から大きな草が生い茂り、やっと通れる状態でした。とても車や人が通っている気配はありません。地元の方は、たとえ舗装が完成しても通る人は少ないだろうと言っていました。反対に、道がよくなると不法投棄する人がふえるのではないかと心配しておられました。現在も不法投棄があるそうです。

また、のり面をきちんとしていないので、がけ崩れをしている所があり、補修してもまた崩れる状況が続いているようで、今後、民家までの大きな災害になりはしないかと不安を持っておられる方もいます。のり面の補強工事をして、住民の不安を取り除くのが先ではないのでしょうか。たとえ、国の補助事業で95%が国の予算と言っても、国のお金も私たち国民の大事な税金です。地域住民の要求にこたえた生活密着型の生活道路などに切りかえ、中小企業や建設労働者の仕事確保につながるような公共工事にすべきではないでしょうかということを申し上げ、ぜひ御賛同いただきますようお願いして、私の討論といたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、原案に対し賛成者の発言を許します。

2番、何川君。

**○2番（何川 雅彦君）** 私は、議案第63号の一般会計補正予算のうち、加工場建設に関して賛成討論を申し上げます。

私は、原案に賛成であります。まず現状として、現在、漁業を含め第一次産業は経営的に厳し

い状況に置かれております。その大きな要因としまして、市場価格の低迷があります。データを分析しますと、燃油等諸経費の高騰、それに対しての漁場環境の変化、経済の問題等で利益が減少していると。

しかしながら、その一方で、平成19年より鮮魚売り場を増築しましたさんばーでの売り上げは上昇し、特に鮮魚部におきましては、平成20年度実績で前年比141%と、この経済不況下におきましては驚異的とも言える伸び率であります。この大きな要因として、我々の地元上天草でとれた魚介類、製品に対するお客様の評価のあらわれであり、リピートの多さがあると思えます。言いかえますと、この食材が皆様の嗜好に十分耐え得るものであるとの証左であります。

この、地域が誇る、市場に対しての可能性あふれる食材を、タイミングを逃さず、いかにして販路を拡大し、東京、大阪等の大規模消費圏、また香港を入り口として、今なお高い経済成長を続ける中国のマーケットを見据えた販売ルート。昨日、中国トウレイ市の説明会に行きましてスライドショーを見ましたけれども、我々が想像している以上にあの国は発展していると実感いたしました。かつての我が国がそうであったように、経済発展、生活水準が上がりますと、当然、食に対する欲求、高級志向というものが出てくるわけでございます。

また、一つのターゲットの例といたしまして、上海市場がございまして、中国で最も所得水準が高く、富裕層が多いと言われる所でございまして。そこに、まず短期では在留日本人、また中長期的には中国人富裕層をターゲットにすると。日本産食材のニーズを上海在留日本人に調査した結果を見ますと、水産品のニーズが6割強と最も多かったということでございまして。また、価格といたしましては、関税であるとか輸送コストがございまして。ですから、いかに商品の付加価値をつけて優位性を見出すかということが肝要であると思っております。

また国内市場、東京、大阪の例を挙げますと、天草を含む九州の魚介類に対するニーズは高まっております。先日、文藝春秋という雑誌のグラビアにありましたけれども、東京四谷の高級すし店では、お客様に出すすしネタの4割が九州産であると。その中で玄界灘の産品、また北海道の根室、福江、余市、佐渡などとともに天草の魚が使用されております。これは流通の発達、また嗜好の多様化によって、東京の名店でも九州から魚を取り寄せている、いわば九州と江戸前の技術の融合であり、すしの未来形であると結ばれております。

今回の加工場新規建設は、そういったお客様のニーズにこたえ、上天草のよそに負けないおいしい食材を新鮮なまま、安定的に供給するがために必要な施設であり、この事業をステップにして販路を拡大し、上天草、また天草ブランドの知名度向上、それによる市場価格の向上、結果として地域経済の活性化につながるものであると私は期待しております。

以上でございまして。

**○議長（堀江 隆臣君）**　ここでお諮りいたします。

12時を迎え、昼食の時間となりましたが、議案審議が終了するまで会議を延長し、続けたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、よって会議時間を延長し、会議を続けます。

ほかに、原案に対し反対者の発言を許します。

討論ございませんか。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 9番、島田です。私は、反対の立場で討論いたします。

先ほど質疑の中でも述べたことですが、やはり生産者、農業、水産者の所得の向上を目的にしてつくられたのがさんば一るの使命ではないかと私は思っています。そう考えた場合に、今度計画されている加工施設、税を使って4,000万円の施設をつくるわけです。この施設をつくることによって、漁業者の所得向上につながるという答弁がいろいろなされてきましたが、中身を精細に見てみると、23坪の敷地に3坪の冷凍庫、その他さまざまな備品を備えている施設であります。はっきり言って、これぐらいの施設で上天草市の魚介類の低迷を支えることはほとんどできません。例えば、上天草市に漁港、港は結構いっぱいあります。中には流通業者が入っていて、売れる魚は熊本市場、福岡市場、大阪、東京築地市場に転送しています。

先ほど、東京の銀座の真ん中で、すし屋に天草の素材が使われているという討論もあっていましたけれども、東京の銀座は築地市場から歩いて10分ぐらいで行ける場所なんです。東京の築地市場には、日本中、世界中からさまざまな魚が集まってきているんです。競りが終わると、後には荷をおろすトラックが縦列しています。それが築地市場です。そこから歩いて行けるぐらいの距離に高級魚を消費する銀座があります。私は築地市場に5年ぐらいアルバイトしながら通っていましたから、あの辺の市場は全部知っています。築地の専門店にも、私は配達でちょくちょく行ってました。

私は、上天草市の海産物を市外に向けて出すという考え方はいいと思います。でも、これぐらいの規模では、安い魚価を支えることはできないんです。漁業関係者がここに何人かいらっしやいますけれども、3坪ぐらいの冷凍庫は一晩でいっぱいになります。1日でいっぱいになって、その後350日ぐらいの魚はどうするんですか。今の規模では、魚を買い支えることはできないと私は思います。

そして、これは行政がやってはいけないんです。やるんだったら、民間の事業所はいっぱいありますから、民間の事業所にやらせて、行政が、さんば一るが、ぐるなびやインターネット、その他手段を使ってそれをしっかり売ってやる。そこでさんば一るがマージンを上げる。これが、行政がやるべき姿ではないかと私は考えるんです。

例えば、この加工施設をつくるに当たって、前回さんば一るは1億5,000万円ほど売れて、今の鮮魚売り場を増設しました。それは、松島、姫戸、龍ヶ岳地域の農水産物を並べる場所がないから広げるんだという理由でありました。確かに、鮮魚売り場を広げて売り上げは上がったでしょう。その上がった分は、同業者を現に今では圧迫しているんです。確かに、漁業者の人がさんば一るに魚を持ってきて売っています。でも、活魚関係は全部、さんば一るが市場に行って、魚屋とスーパーと競りをして持ってきて販売しているんです。確かにこの加工施設は、さんば一るの

鮮魚売り場の売り上げにつながると私は思います。民間の業者は朝早くから、寝ないで夜遅くまで、借金をして、借金を返しながら雇用し、家族で一生懸命頑張っている業者が多いんです。そこに、ちょっとでも打撃を与えるような施策を、行政がするべきではないんです。まして、このさんば一は上天草市が70%出資する第三セクターであります。そして、その株式会社の社長は川端市長です。行政が民間の事業者を圧迫するような事業をしてはいけません。民間の事業所を支えてやる、そして後継者が後を継いでいけるような政策を、ぜひやっていくべきなんです。今回のように、4,000万円ほどの税金を使って加工施設をつくるべきではないんです。

そして、計画がまだずさんです。売り先も空想的な売り場しかないし、どの魚をどのように加工して保存するか、それもほとんど明確ではない。例えば、1キログラムのタイを1日に210枚、2枚におろして、年間に6万匹ぐらい生産すると資料をもらいましたけれども、1キログラムの養殖のタイを冷凍かけたら、値段は半値に崩れるんです。養殖の魚は、生きて流通させて初めてお金になるんです。それを加工することによって売り上げを上げることは、ちょっと厳しいんです。それができるなら、養殖業者は苦労しません。市場が安いのは、自分たちのえさ代とか支払いとか困って、仕方なく市場に出荷して安値を招いているのが現状なんです。だから、まだ地場企業をしっかり支える仕組みをつくるのが行政の仕事です。行政が民間を圧迫するような事業展開は、絶対にやるべきではないんです。議員の皆さんも、しっかり考えてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、原案に対し賛成の立場の討論はございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 私は、島田さんの力強い発言を後ろから聞いていたわけでございます。私はこの問題に対しまして賛成討論をするわけでございますけれども、私も漁業者の一人として、この問題に関してはいろいろな意味で興味もあるし、また、魚をとるだけの能しかない我々漁業者にとって、冒頭の話の中では、なるほどなと理解を得るような話をされましたけれども、後になったら正反対のような話をされましたので、私もちょっと――。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原議員、ほかの討論者に対する批判ではなくて、自分の御意見を願います。

○17番（桑原 千知君） いや、批判ではないんです。それが関連するものだから、言わせていただいております。私は、批判のために言っているつもりはございません。

と申しますのも、この事案に対してのスタートラインといいますか、どこをどのようにしたいという原点に返ると、これは漁業者のため、加工場とか販売業者のためにはなくて、先ほど言いましたように、漁業者自体が、直接販路を持たない仲買、運送業者、そういう間に入ったいろいろな系統をひかれた中での原価に対してのいろいろな部分をなくし、直接、流通と一本化するような趣旨です。そしてまた、先ほどの委員長報告を聞いておりますと、この委員会では相当時間を取られて、この問題に対して議論をされたと感じたわけでございます。

私は、これまで市は観光を初め、農漁業などの振興策を積極的に探ってきましたが、完全な打開策を見出すまでには至っていないと常に思っていたわけでございます。そのような状況の中で、本議会にさんば一加工場新設のための補正予算が上程されましたが、この事業は旧来の事業の発想とは性質を全く異にしているところで、市民に夢や希望を与える潜在的魅力と可能性を大いに含んでいると、素直に感じたわけでございます。なぜ潜在的魅力が大なのかというと、それは先ほど言いましたように、漁獲、生産加工、販売が地元のパライゾ上天草市によって一元化されたこととございます。魚をとり、野菜をつくっても値段は安いし、安定的な収入を得られない。そしてまた、後継者が育たないのが現状でございます。今回の事業は、中身を掘り下げて考えてみますと、本当に我々漁業者にとっては生産意欲を高め、その結果として所得向上をもたらし、そういった意味からして、実に夢と希望を与える事業ではないかと、私自身思っているところでございます。また、その相乗効果として、本市のネームバリューも同時に高まって、観光客の増加や企業誘致にも、これまでになかった結果を出せるのではないかと、私は信じているところでございます。

一部の報道には、計画性に乏しいとか、後ろ向きな報道がいろいろとなされておりますが、逆にあるジャーナリストは、このような事業に取り組む自治体は全国的にも珍しいのではないかと、画期的な発想だ。そしてまた、事業が軌道に乗るまでにはいろいろ紆余曲折もあるだろうが、ぜひ成功させ、他の自治体にも希望を与えるような、そういった事業ではないかというような励まし言葉をいただいたわけでございます。

そういった観点から、この新たな事業実施に際して、だれしも不安がないと言えようそになります。いろいろな意見、反発があっても当然だと私自身も認めるところでございます。しかし、我々の水産業、農業、この産業低迷に歯どめをかけるには、少なからず許容範囲での冒険、勇気も必要ではなかろうかと私は思うわけでございます。この事業によって近い将来、数百人規模で市民の所得が上がることを期待でき、心豊かな地域社会を創造するための事業であることを議員各位にどうか御理解をいただき、この事業に対しての賛同を得たいという思いで賛成討論をいたしましたわけでございますので、よろしくお願ひいたします。

それと、先ほどの平山線の問題での賛成討論ということで、言っているいいですか。

この問題で、私も地元が龍ヶ岳という関係で、旧町時代からのいろいろな思いがあるわけでございます。実質的に、今この事業を始めるといふのであれば、私もしないでくださいと徹底的に反対をします。しかしながら、この林道平山線は旧龍ヶ岳町が昭和60年度から平成11年度までに約4億6,300万円を投じ工事を行ってきました。また合併後は、平成17年度から平成19年度までに約1,900万円を投じて舗装工事を行い、さらには平成元年度から平成20年度までに9件で約4,800万円の災害復旧工事を行い、全体では約5億3,000万円を投じてきました。このうち、開設工事には国庫補助があったものの、舗装工事においては県補助3分の1のみで、市負担が大きいために、20年度からはやむなく中止させていることは皆さんも御存じのとおりでございます。

しかし今回、先ほど宮下議員も言われましたけれども、国の経済対策による事業費8,000万円に対し市の負担は400万円で、つまり95%は国から交付されているわけでございます。この機会を逃せば、この林道平山線は何年か後には山に戻り、災害を起こす可能性が高くなると、私自身現地を見て痛切に感じたところでございます。

この林道平山線は、龍ヶ岳町の高戸大道地区の山腹を横断しているため、この地域の住民はあの昭和47年の未曾有の災害を忘れられず、いまだ不安を隠せないのが現状でございます。また、この林道建設に当たっては、用地を提供した人、路線沿いに山林を所有している人たちは、市がこのままこの道路を放置したらと不安の声も大いに聞かれているところでございます。さらには、今後この林道で災害が起きても、舗装等の整備は行わず、管理がなされないなら、災害も採択されないと聞いています。

したがって、土木業者が少しでも仕事ができるようにと、いつも叱咤激励をされている議員の発言とは思えないような感じで私は受け取ったわけでございます。今申し述べましたとおりの、そういった現状でございますので、ぜひともこの機会に排水路等を整備し、さらに舗装していただき、地域住民の声にこたえ、二度と災害を起こさないように、どうかこの工事を実施していただきたいという思いで賛成討論をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論がなければ、これをもって討論を終了いたします。

それでは、議案第63号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第4号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は各委員長の報告のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第5 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第5、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。各委員長申し出のとおり委員会の閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長申し出のとおり委員会の閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出されました議案は全部終了いたしました。



これもちまして議事を閉じ、平成21年第6回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 0時19分